

## 2. 医療分野への女性の参画

### (1) 医療分野における女性の参画の実態

#### ① 医療従事者（医師・看護師）に占める女性の割合

医療従事者に占める女性の比率を経年的にみると、約 30%～40%で推移し、増加傾向にある。資格別に見ても、医師だけでなく、歯科医師が約 40%、薬剤師が約 70%、獣医が約 40%となっており、女性が占める比率は比較的高く、かつ増加傾向にある。

図表 4-16 医療従事者に占める女性の比率の推移

年	女性比率 (%)	女性医師数 (人)	医師総数 (人)
1994年	33.48%	54,278	162,089
1995年	33.79%	54,962	162,650
1996年	34.86%	57,220	165,560
1997年	36.36%	61,180	168,240
1998年	36.42%	62,463	171,494
1999年	37.00%	64,723	174,916
2000年	37.82%	67,713	179,033
2001年	38.89%	70,180	180,417
2002年	39.85%	74,057	185,908
2003年	40.69%	77,588	190,665
2004年	41.36%	80,530	194,668
2005年	42.98%	83,827	199,123
2006年	42.86%	87,054	203,091

出典：スペイン統計局, *Health professionals (except nursing)1994～2006* より作成

図表 4-17 資格別医療従事者に占める女性の比率の推移

		1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
合計	女性の比率(%)	57.8	57.8	58.4	58.9	59.5	59.9	61.0	61.7	62.5	63.2	63.7
	男女合計人数	442,878	460,634	470,718	486,789	489,264	503,922	522,803	535,176	548,284	588,289	605,193
医者	女性の比率(%)	36.4	36.4	37.0	37.8	38.9	39.8	40.7	41.4	42.1	42.9	43.6
	男女合計人数	168,240	171,494	174,916	179,033	180,417	185,908	190,665	194,668	199,123	203,091	208,098
歯科医師	女性の比率(%)	33.1	34.6	36.0	37.0	38.2	39.3	40.0	40.5	40.5	41.9	42.6
	男女合計人数	15,291	16,133	16,891	17,538	18,507	19,292	20,005	21,055	22,150	23,300	24,515
薬剤師	女性の比率(%)	65.0	65.7	66.2	66.8	67.2	67.4	68.0	68.3	68.7	69.8	70.2
	男女合計人数	44,990	46,761	48,717	50,759	52,641	54,710	56,501	57,945	59,251	60,581	61,300
獣医	女性の比率(%)	26.4	27.2	28.2	29.1	30.7	32.0	33.7	35.1	35.7	37.8	39.2
	男女合計人数	20,367	20,833	21,338	21,734	22,685	24,097	24,737	25,604	25,827	26,502	27,594

出典：スペイン統計局ホームページ

[http://www.inmujer.migualdad.es/MUJER/mujeres/cifras/salud/profesionales\\_sanitarias.htm](http://www.inmujer.migualdad.es/MUJER/mujeres/cifras/salud/profesionales_sanitarias.htm)

また、看護師に占める女性の比率も非常に高く、約 80%で推移している。スペインでは、経済活動人口の男女比を産業別にみても、「医療従事者（Health and Social Work）」に占める女性の比率は他の職種と比較して高く、増加傾向にある。

図表 4-18 看護師に占める女性の比率の推移

年	女性比率 (%)	女性看護師数 (人)	看護師総数 (人)
1994年	79,00%	132,417	167,597
1995年	79,04%	136,055	172,132
1996年	79,81%	141,304	177,034
1997年	80,08%	145,648	181,877
1998年	80,12%	154,327	192,598
1999年	80,57%	159,012	197,340
2001年	80,48%	164,578	204,485
2002年	80,46%	167,792	208,551
2003年	80,45%	171,651	213,368
2004年	81,60%	180,149	220,769
2005年	81,61%	184,016	225,487
2006年	82,58%	190,768	231,001

出典：スペイン統計局, *Health professionals (except nursing)1994~2007*より作成

## ② 医学部学生に占める女性の比率

医学部学生に占める女性の比率をみると、79.5%という非常に高い比率を示している<sup>59</sup>。

### (2) 医療分野における女性の参画を阻む障害

#### ① 医療分野の現状

スペインにおいては、看護師だけでなく、医師、歯科医師、薬剤師、獣医に占める女性の比率が高い。また、2008年の医学部学生に占める女性の比率が79.5%と、若い世代において医療分野への女性進出が加速している状況がうかがえる。現地調査では、これら状況に対する理由として以下の情報を得ることができた。まず、スペインでは1989年以降女性の大学進学率が高まり、現在では女性の大学進学率が男性を上回る現象が起きている<sup>60</sup>。高等教育はキャリア形成に直結することから、この大学進学率の増加が女性の専門職への進出を加速していると考えられる。加えて、スペインでは伝統的に「医療、介護は女性の仕事」という考え方が社会に根付いている。また、公共機関が女性労働者の受け皿として機能しており、医療従事者の多くが勤務する病院が主として公共機関であることが、当分野で女性の参画が進んでいる背景といえる。

#### ② 医療分野における障壁

スペインにおいては、医療分野の、特にキャリアの入り口段階～中間段階では女性の参画率が高いが、他職種と同様に、子育て期と重なる30代以降は、キャリア段階が進むにつれて女性の参画率が減少する<sup>61</sup>。このような状況を是正するために、スペイン政府は「男女平等戦略的計画(2008-2011)」において医療分野における女性の参画につい

<sup>59</sup> スペイン文部科学省「Datos y Cifras Curso Escolar 2008/2009」、2008-2009

<sup>60</sup> 河出書房出版社(2008)「ヨーロッパ読本」

<sup>61</sup> 現地ヒアリングより

て、具体的対応策を示している（詳細は（3）参照）。

### （3） 医療分野の参画に関する取組

#### ① 男女平等戦略的計画（2008-2011）【医療分野】

「男女平等戦略的計画（2008-2011）」における12重点分野において、医療・健康分野における女性参画については、「重点分野7：保健」の中に含まれている。医療・健康分野における具体的な施策（目標、実施プラン）は以下の通り。

図表 4-19 「男女平等戦略的計画（2008-2011）」に規定されている  
医療・健康分野への女性の参画に向けた施策

#### 【「重点分野7：保健」における男女平等戦略的目標】

1. 健康とジェンダーを巡る質的・量的調査の実施、出版、結果普及など
2. 医療分野における女性専門職、研究者及び国の医療システムの技術者、職員の男女格差の改善措置の奨励
3. 医療におけるジェンダー視点の導入
4. 国の医療システムにおける管理職、責任あるポストの男女間の採用均衡の推進

#### 【各目標を達するための実施プラン】

##### 第1目標「健康とジェンダーを巡る質的・量的調査の実施、出版、結果普及など」

- 1.1. 医療におけるジェンダー視点の有無を確認
- 1.2. 女性がかかりやすい病気に関する研究の促進
- 1.3. 各保険機関において体系的な性別及び年齢別のデータ収集を実施
- 1.4. ジェンダーと関連のある健康関連指標の整理
- 1.5. 労働・就職現場における女性の健康状態に関するデータ収集
- 1.6. 女性向けガイドブックなどの配布
- 1.7. ジェンダー視点に基づく、健康についての情報発信や知識の伝達
- 1.8. 一般市民向けのジェンダー及び保健に関する情報資料の作成

##### 第2目標「医療分野における女性専門職、研究者及び国の医療システムの技術者、職員の男女格差の改善措置の奨励」

- 2.1. 国の医療制度のプログラムにジェンダーの視点を導入
- 2.2. 保健サービスの査定にあたって、女性の物理的、精神的、文化的側面を考慮
- 2.3. 保健サービスの中に女性の健康に関わる予防プログラムを導入
- 2.4. 自治州のプログラム企画にジェンダーの視点を導入
- 2.5. 看護師の教育プログラムにジェンダーの視点を導入
- 2.6. 大学や高等教育機関の協力を得て、保健教育にジェンダーの視点を導入
- 2.7. 自治州との連携による国民保健人材に対するジェンダー教育を実施

- 2.8. 国民保険制度における男女差別の有無に関する調査研究の実施
- 2.9. 厚生労働省や労働組合などと協働でジェンダー視点に基づく労働環境及び健康の実態調査を実施
- 2.10. 自治州のプログラムの実施の為、科学者などと協働でプログラムを企画

### 第3目標 「医療におけるジェンダー視点の導入」

- 3.1. 女性がかかりやすい病気の予防に関する案内書の作成
- 3.2. Real Decreto 1030/2006 法に基づき、婦人科系サービスにおいて HIV/エイズ防止の情報提供や性教育を実施
- 3.3. 男女の性生活に関する質的調査
- 3.4. 広告における女性像に対する国民の意識を高めるための情報発信やキャンペーンの実施
- 3.5. 世界人権宣言に基づき父親母親の権利について情報を発信
- 3.6. 帝王切開による出産についての実態調査
- 3.7. 市立病院やクリニックにおける整形手術の監督を強化
- 3.8. 労働保険への配慮
- 3.9. 青春期における不法麻薬、アルコールなどの中毒の原因を調べるプログラムの実施
- 3.10. 成人女性におけるアルコール中毒などの予防
- 3.11. 麻薬依存の女性に対する施設へのアクセス支援
- 3.12. 不妊治療（特に体外受精）を行う女性への精神面・健康面へのサポート
- 3.13. 心臓病、糖尿病、癌等の研究を実施する際ジェンダーの視点に留意する
- 3.14. 乳がんに対する精神的サポート
- 3.15. 乳がんなどの女性がかかりやすい病気の予防の為、適切な労働環境・条件の整備

### 第4目標 「国の医療システムにおける管理職、責任あるポストの男女間の採用均衡の推進」

- 4.1. 医療分野における女性患者のニーズを考えるための専門家ネットワークの構築
- 4.2. 国民保健制度における管理職の男女の雇用均等の推進
- 4.3. 国民保健制度における研究職、技術職の男女の雇用均等の推進

出典：スペイン政府、男女平等戦略的計画（2008-2011）